

令和7年度 預かり保育（1号認定入園者対象）のご案内

《チャオバンビーニクラブ》

対 象 者	すべての在園児が対象になります。
実 施 日	原則として、休園日を除く毎日。（実施しない日もあります。）
実 施 時 間	保育終了後 ～17:00
料 金	30分 150円（税込）

《チャオバンビーニクラブ 新2号認定》

対 象 者	就労や介護など保育を必要とする方で、住民登録がある市町から「新2号認定（施設等利用給付2号認定）」を受けた方が、対象となります。
実 施 日	平日：原則として、休園日を除く毎日。（実施しない日もあります。） 長休：夏休み（夏期保育日を含む）、冬休み、春休み期間中の実施日。 ※ 夏休みのお盆の期間はお休みになります。 ※ 長休時は、給食を全員利用いただきます。 ※ 給食費は、豊田市民は無償です。他市町の方は、1食210円別途徴収します。
実 施 時 間	平日：(A) 8:00～保育～16:30 (B) 保育終了後 ～17:00 長休：(A) 8:00～16:30 (B) 8:30～17:00 } 月単位で、(A) または (B) を 選択していただきます。
料 金	平日：650円/1日、長休：950円/1日（税込）
そ の 他	1日当たり、450円の補助金給付を受けることができます。 保育を必要とする範囲内での利用となります。 事前に予約が必要になります。 利用人数には定員数がありますので、利用できない場合もあります。

※ 諸般の事情により変更される場合があります。（R6.9.1 現在）

※ 「新2号認定」を受けるための基準は、保護者のいずれの方も以下の条件に該当する方です。
（豊田市の認定基準）

保護者の状況	時間・期間等
就 労	月60時間以上の労働
出 産	予定月と前後2か月を含めた5か月間 ※多胎児出産の場合は予定月と予定月前2か月と予定月後4か月を含めた7か月間
病気・障がい	保護者が病気もしくは負傷し、又は心身に障がいがある場合又は障がい者手帳がある場合
看 護・介 護	同居親族を常時看護又は介護している場合
就 学	学校教育法に規定する学校に在学している又は職業訓練校等で行う職業訓練を受けている場合
通 園・通 学	保護者同伴の通園・通学が必要な児童に付き添う場合
求 職 活 動	継続的に求職活動を行っている場合（2か月以内に就労証明書の提出が必要）
災 害	居所の復旧等

※ 保護者のいずれの方も上記条件に該当する方です。

※ その他の市町にお住まいの方は、お住まいの市町へお問い合わせください。